福祉・介護職員の処遇改善の概要

財源	対象者	賃金改善項目	賃金改善額	
			正職員	非常勤職員
令和4年2月~9月 補助金 福祉・介護職員処遇改善特例交付金 令和4年10月~ 報酬改定による新加算 (福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算)	全職員	新処遇改善手当 (令和4年2月~) (令和4年2月・3月は一時 金)	月額5000円	時給上乗せ+30円
		法定福利費	賃金改善に伴う事業主負担の増加分	
福祉・介護職員等特定処遇改善加算	事務長以上の 役職者を除く 全職員	特定処遇改善手当	10年未満の職員 月額4000円 10年未満の介護福祉士 月額9000円 10年以上の職員 月額5000円 10年以上の介護福祉士 月額12000円	時給上乗せ+24円 介護福祉士+54円
		法定福利費	賃金改善に伴う事業主負担の増加分	
福祉・介護職員処遇改善加算	介護職員	基本給	定期昇給分	
		処遇改善手当	月額35000円	
		夜勤手当	月額上乗せ+1500円	時給上乗せ+30円
		資格手当	月額上乗せ+5000円	
		法定福利費	賃金改善に伴う事業主負担の増加分	

社会福祉法人円勝会 第2シルバーコースト甲子園